資料2

千葉県地域リハビリテーション連携指針の改定について

実施年月	地域リハビリ事業	関連事業
H14.3	千葉県地域リハビリテーション連携指針の策定	
	施策 (1)地域リハビリテーション支援体制の整備 (2)予防的リハビリテーションの推進 (3)人材の活用・育成・充実 (4)リハビリテーション施設の情報提供等 (5)県民へのリハビリテーションに関する普及啓発	国の補助事業として実施
H18.4	○国の補助事業廃止　　○県の単独事業に移行 ○「地域リハビリテーション推進のための指針」 H18.3.31　老老発第0331006号	・医療保険および介護保険におけるリハビリテーションの見直し・連携強化 ・市町村「地域支援事業」の実施 ・介護予防事業の実施 ・地域包括支援センターの設置
H19.4	○全医療圏に「地域リハビリ広域支援センター」設置	・保健医療計画の見直し
H20.3	千葉県地域リハビリテーション連携指針の改定	
	＜見直しのポイント＞ ①急性期から維持期までの地域リハビリテーション資源の把握及び情報システムの確立 ②千葉県リハビリテーション支援センター及び地域リハビリテーション広域支援センターをはじめとする地域リハビリテーション関係機関の役割・機能の明確化 ③地域リハビリテーション関係機関相互の連携強化と支援体制の充実 ④地域のおける切れ目のない医療・福祉の提供により、患者が円滑に在宅生活に戻り、早期に社会復帰できる体制（地域連携パス）の導入	
H23.4		保健医療計画の改定
H25.3		健康ちば21（第2次）の策定
H25.5		保健医療計画の一部改定
H27	千葉県地域リハビリテーション連携指針の改定（予定）	